

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公表番号】特表2015-511168(P2015-511168A)

【公表日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-025

【出願番号】特願2014-552534(P2014-552534)

【国際特許分類】

B 05 B 1/14 (2006.01)

F 22 G 5/12 (2006.01)

F 01 K 7/24 (2006.01)

【F I】

B 05 B 1/14 Z

F 22 G 5/12 D

F 01 K 7/24 D

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年10月23日(2015.10.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発電所のバイパス蒸気システムのための水噴射装置(1)であって、蒸気入口(8)及び蒸気出口(10)を有している蒸気のための流れダクト(2)と、前記蒸気入口(8)と前記蒸気出口(10)との間に配置されている噴射ノズル(12)と備えている前記水噴射装置(1)において、

前記噴射ノズル(12)が、ガスが流れる方向に延在する隔壁(20)の上に配置されており、前記流れダクト(2)の内壁(6)から離隔して配置されており、

半径方向において前記内壁(6)の内側に配置された前記隔壁(20)が、前記内壁(6)に面している前記隔壁(20)の側面に平坦な外形を有しており、かつ、

前記内壁(6)は、前記蒸気入口(8)の下流側に、拡幅した錐状区間(16)と、この拡幅した錐状区間(16)が接続される円筒状区間(18)と、を形成していることを特徴とする水噴射装置(1)。

【請求項2】

前記噴射ノズル(12)が、前記内壁(6)から離隔して面している前記隔壁(20)の側面に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の水噴射装置(1)。

【請求項3】

前記噴射ノズル(12)が、前記隔壁(20)の所定の区間に配置されており、

前記隔壁(20)が、前記蒸気入口(8)に向かう方向において前記内壁(6)に向かって傾斜していることを特徴とする請求項1又は2に記載の水噴射装置(1)。

【請求項4】

前記隔壁(20)が、前記内壁(6)から離隔して面している前記隔壁(20)の側面に湾曲した外形を有していることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の水噴射装置(1)。

【請求項5】

前記隔壁(20)が、前記内壁(6)と同軸に配置されている円筒状区間を形成してい

ることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の水噴射装置（1）。

【請求項6】

複数の前記噴射ノズル（12）が、ラジアル方向において対称に配置されていることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の水噴射装置（1）。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか一項に記載の水噴射装置（1）を有していることを特徴とする発電所のためのバイパス蒸気システム。

【請求項8】

請求項7に記載のバイパス蒸気システムを有していることを特徴とする発電所。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

隔壁は、内壁に面している隔壁の側面に平坦な外形を有している。その結果として、内壁と隔壁との間ににおける蒸気の流れに対する阻害が最小限度に抑えられ、その流速及び温度に関してほとんど影響を受けない。一方において、このことが上述の剪断層の形成を最大化するが、他方において、内壁の領域が特に高温の状態を維持するので、内壁に向かって輸送された水が、内壁において特に十分に蒸発し、内壁に溜まらず、内壁において利用されないことがない。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

逆に、図2に表わす水噴射装置1では、水と蒸気との混合及び水の霧化が改善される。流れ方向で見ると最初に、内壁6は、拡幅した錐状区間16を蒸気入口8の下流に形成しており、拡幅した錐状区間16には、円筒状区間18が接続されている。円筒状区間18に移行した直後に、略円筒状筐体の形態とされる隔壁20が、内壁6から離隔して且つ軸線4に関して対称に配置されている。